

年末調整・給与計算実務のポイント

～支給額の計算から徴収事務・各種控除の取扱い～

給与計算担当者にとって、年末調整は年税額の精算をするためのもので、ミス無くスムーズに処理する為には、関係法規の知識や給与計算の仕組みをよく理解しておくことが重要です。

本セミナーでは、年末調整を正しくスムーズに行うために必要な給与計算の基礎、社会保険料源泉徴収の知識や年末調整の進め方、また特別減税額の控除などにつきまして実例をあげて具体的に解説いたします。経営者、人事総務、経理担当者など多数のご参加をお勧めいたします。

※電卓をご持参ください

-CONTENTS-

- | | |
|---|--|
| <p>1. 給与とは</p> <p>2. 給与計算の手続き</p> <p>(1) 給与計算に必要な書類等</p> <p>(2) 労働時間と時間外割増</p> <p>(3) 社会保険料の控除</p> <p>(4) 雇用保険料の控除</p> <p>(5) 所得税の源泉徴収</p> <p>(6) 住民税の特別徴収</p> <p>3. 賞与支給時の手続き</p> <p>(1) 賞与とは</p> <p>(2) 賞与の控除項目</p> | <p>4. 年末調整について</p> <p>(1) 年末調整とは</p> <p>(2) 年末調整が必要になる理由</p> <p>(3) 年末調整の対象となる人</p> <p>(4) 年末調整を行う時期</p> <p>(5) 本年の配偶者（特別）控除の改正点</p> <p>(6) 年末調整の事務の流れ</p> <p>(7) 控除額の計算</p> <p>(8) 年税額の計算</p> <p>(9) 過不足額の精算</p> <p>(10) 年末調整後の実務</p> |
|---|--|

開催日時	令和2年11月17日（火）
	10時00分～16時30分
会場	経協会館3階ホール（新潟県経営者協会） 新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 メンタルサポートろうむ 代表 李 伶香 氏

外資系企業の総務等を経て独立、1999年に李社会保険労務士事務所（現メンタルサポートろうむ）を開業。自身の事務所を運営する傍ら大手社労士事務所に5年間勤務して常時30社以上の顧問先を担当し実務経験を積む。5年の経験時に「10年選手の社労士同等の実力がある」と所長に認められ、退職。その後中小企業の労務相談を受ける中から、社員のメンタルヘルスが経営に与える影響を実感し、産業カウンセラー資格を取得、メンタルヘルスとコミュニケーションの分野も得意とする。



受講料	一般 16,500円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	40名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)または ホームページ(http://www.niigata-keikyo.jp)よりお申し込みください。 ※受講料は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和2年11月10日(火) ※受講料は11月10日までに納入願います。 ※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日の取り消し(欠席を含む)のみキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (社. ケンケイシヤキョウカイ)」 第四銀行・白山支店 普通預金No.0173179 北越銀行・古町支店 普通預金No.583391 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・昼食の用意はございません。 ・駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

実務力向上講座申込書 (11/17)

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

※電卓をご持参ください。

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

受講料のご送金方法 (下の□に☑チェックしてください)

銀行振込 その他 請求書 要 不要

ご記入いただいた個人情報につきましては今後のセミナー内容および講演会・IR活動の向上を目的としており、主催者が取り扱う商品・サービスのご案内の目的のみに使用いたします。なお、第三者に提供することはありません。